



第3編

第3編 実施計画の進め方

第1章 実施計画の進捗管理について

- 毎年度、「当初予算」と「決算」で説明、報告を行います。
- 既存の「当初予算案の概要」と「主要な施策の成果に関する報告書」を活用します。
- 説明では、事業費、事業内容のほか、計画指標、実績値など「指標」も記載します。
- 必要に応じて、実施計画のローリングを行います。

第2章 実施計画の評価について

(実施計画評価)

- 実施計画の評価は3年（計画期間）ごとに分析、評価を行います。
- 実施計画事業の評価は庁内での〔自己評価〕とし、事業レベルの「実績報告書」を作成します。
- 「実績報告書」では3年間の事業費、事業内容、指標をまとめます。
- 所管部署と企画部において実施計画事業の4段階評価を行います。
十分達成できた 概ね達成できた やや不十分だった 不十分だった
- 4段階評価は、指標の達成度を基に決定します。
- 事業を実施した結果、「施策の目的をどう推進できたか」を理由として明記します。

(基本計画評価)

- 実施計画評価で作成した「実績報告書」を同封した市民アンケートを実施します。
- 市民アンケートは無作為抽出した3,000人に郵送で行う予定です。
- 市民は同封された「実績報告書」を参考に、45の施策レベルの評価を行います。
〇〇施策に満足していますか？ はい いいえ わからない
- 市民アンケートの結果を踏まえて、5本の基本目標の評価を行います。
- 実施計画評価で作成した「実績報告書」に市民アンケートの結果を反映させた、「総合評価書」を作成します。
- 総合計画審議会において、「総合評価書」を諮り、意見をいただきます。
- 総合計画審議会の意見を付して、基本計画の3ヵ年総合評価とし、次期実施計画に反映させます。

